

国の地方創生加速化交付金を活用した事業（申請中）について

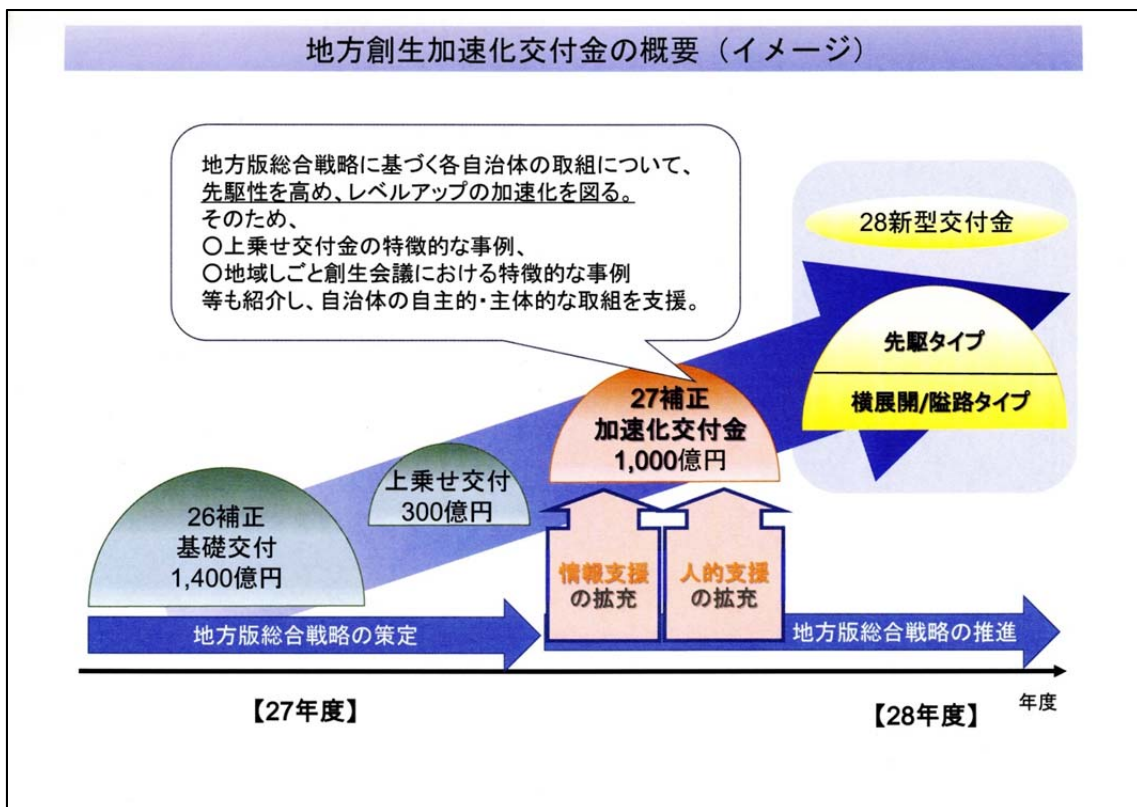
○趣旨

地方創生の取り組みを一層推進していくため、国が新たに設立した地方創生加速化交付金を活用して中津市版まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業を国に申請。

○地方創生加速化交付金制度について

概要：まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた先駆性のある取組の円滑な実施を支援することを目的として、地方公共団体が作成した地方創生加速化交付金実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付するもの。

※中津市では、次ページに掲載した2事業を計画し、3月補正予算として議会提案。



出典：内閣府地方創生推進室「地方創生加速化交付金概要」

（条件） 補助率 10/10

1 団体（市町村）あたりの事業上限数 2 事業

1 団体（市町村）あたりの上限金額 4～8 千万円

○事業概要

(1) 中山間地でも「もうかる米づくり」推進事業（農業、移住施策の連携）

●趣旨

中山間地での農業後継者（担い手）不足を都市部からの移住者により解消を図ると同時に農業生産法人での山国米の生産量拡大により、もうかる農業の実現と地域の人口減少を食い止め、中山間地でも自立できる地域づくりを目指す。

●具体的な取り組み

- 1) 「農業公社やまくに」および「農業生産法人やまくに」に対する雇用拡充、労働力確保対策等の支援、生産環境整備の支援
- 2) 移住前から移住後までを丁寧支援（空き家情報だけでなく、しごと（農業・地元企業）等の情報も紹介）

(2) サイクリングロードでつなぐ中津耶馬溪ブランド化推進事業（サイクリングロードを軸とした観光振興と1次産品、6次産品のブランド化推進施策の連携）

●趣旨

平成22年の日経新聞ランキングで「しまなみ海道」について2位に選ばれるなど外部評価の高い山国川沿いのサイクリングロードを基軸に沿線に既に存在している名勝などの「見る」観光素材に加えて、「食べる」「遊ぶ」ことにつながる観光素材も併せて、その魅力を「中津耶馬溪ブランド」として、全国さらには海外へ向けて山国川上・下流を一体とした観光情報を発信し、中津耶馬溪への誘客力強化を推進。

サイクリングロードの活用については、地域で活動している方や利用者、行政関係者などにより構成する活性化会議を立ち上げ、様々な活用について検討する。これらの事業をかつ戦略的に実施。

●具体的な取り組み

- 1) 「見る」
 - ・サイクリングロード周辺の豊富な観光資源（景観、映画ロケ地）の有効活用
 - ・日本新三景100周年イベント開催
- 2) 遊ぶ（体験する）
 - ・サイクリングロード利用イベント、環境整備（駐輪スタンド、看板等設置）
 - ・サイクリングロード沿線の観光スポットへの誘導（サイン計画策定）
 - ・映画ロケ地を活用した周遊観光促進（ロケ地マップ、スタンプラリー）
- 3) 「食べる」
 - ・「山国米」「鱧」「そば」「牡蠣」等に加え、6次産品も含めブランド化を推進

(アドバイザー活用、販売促進)

4) 魅力の情報発信等

- ・テレビCMなどを活用した山口・広島、福岡・北九州方面への情報発信
- ・近接市と連携したクルーズ船歓迎イベント(5月に2回、中津港に寄港予定)の開催
- ・APU等、県内大学と連携した多国籍学生によるモニターツアー(インバウンド誘致)開催
- ・包括連携協定を締結した金融機関の協力を得て、海外向け観光プロモーションの実施、6次産品等の商談会開催

款	地域支援費	項	一般介護予防事業費	事業区分	(新規)	拡大	継続
事業名	地域づくりによる介護予防推進事業〔114万円〕						
政策(4つの柱)	安心づくり						
担当部局・所属	福祉部			介護長寿課			
予算額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
1,141		285	143		570	143	

【事業の背景・目的】

団塊の世代が後期高齢者となる時代がせまっており、高齢者がいつまでも健康で自立した生活が送れるよう、効果的かつ継続的な介護予防と自助・互助による支え合いの地域づくりが求められている。また、介護保険事業により自立に向かった高齢者や家にとじこもりがちな高齢者の行き場づくりが、地域での受け皿として必要とされている。

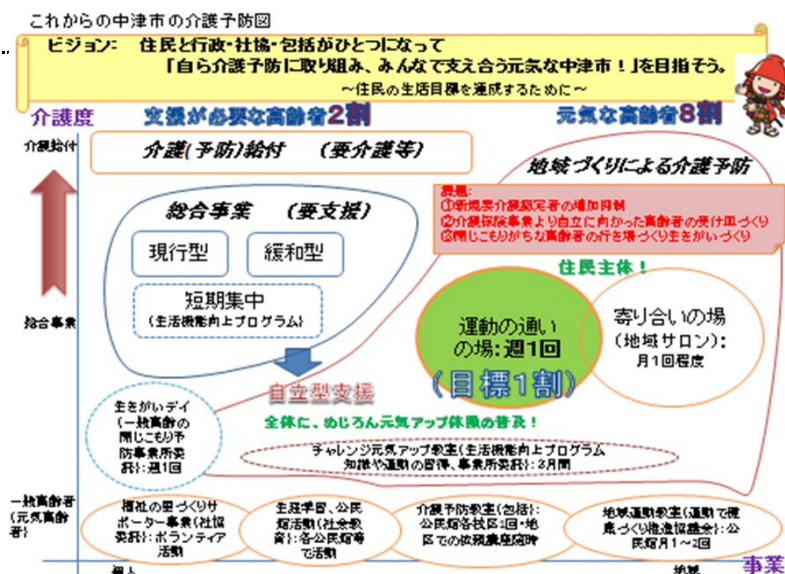
そこで、仲間と交流しながら効果のある運動を週1回行うことで筋力向上をはかり、元気な高齢者を増やし、自分が元気になれば、周りも元気になる、また地域も元気になる「しくみづくり」をめざし、住民主体の通いの場を充実させる。

【事業の概要】

- ①地域包括支援センターと共に、各地域で介護予防講座等を開催し、介護予防の大切さや具体的な取り組み方法について普及する。また、住民自らが主体的に介護予防に取り組む仕組みづくりに向け、住民主体の「元気！いきいき☆週一体操教室」の立ち上げを啓発する。
- ②立ち上がった住民主体の「元気！いきいき☆週一体操教室」に、健康運動指導士を派遣し、効果的な体操の実践にむけ、技術指導等を行う。
- ③立ち上がった住民主体の通いの場「元気！いきいき☆週一体操教室」が、継続して住民の力で主体的に運営していけるよう運動普及リーダーを養成するなどの後方支援を行う。

【主な事業費】

- ①安心・介護予防普及啓発事業費 消耗品費 5千円,印刷製本費 91千円
- ②安心・地域介護予防活動支援事業費 報償費 128千円 費用弁償 55千円 消耗品費 3千円
有料道路使用料 29千円
- ③安心・地域リハビリテーション活動支援事業費 報償費488千円
費用弁償213千円,有料道路使用料111千円



【期待される効果】

本事業「元気！いきいき☆週一体操教室」を、今後市内一円に拡大していく予定である。(H27年度はモデル事業として2か所で実施しており、H28年度は5か所立ち上げ予定、最終的に100か所を目標としている。)住民自らが地域で支え合いながら介護予防に取り組むしくみづくりを行っていきことで、健康寿命を延ばし、要介護認定者の増加や介護給付費の抑制を図る。

款	民生費	項	児童福祉費	事業区分	(新規)	拡大	継続
事業名	長期休業児童クラブ運営事業						
政策(4つの柱)	安心づくり		子育て環境づくり				
担当部局・所属	福祉部		子育て支援課				
予算額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
2,592					1,094	1,498	

【事業の背景・目的】

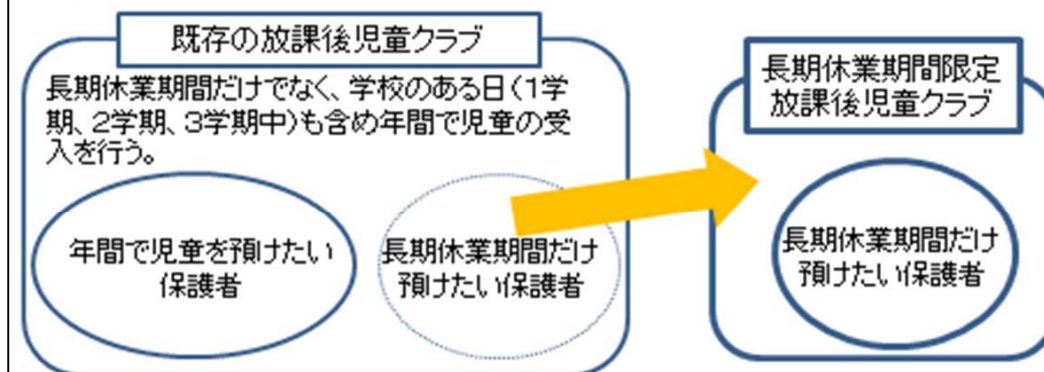
現在、各校区にある既存の放課後児童クラブは、長期休業期間(春休み、夏休み、冬休み)中だけでなく、学校がある日も放課後児童クラブとして開所しており、どのクラブも年間契約を原則としています。しかし、利用している保護者の声で「学校のある日は大丈夫だけど、夏休み中の長時間を一人にさせるのが心配だから年間契約の児童クラブに預けている」という声があり、長期休業期間中のみ契約をする放課後児童クラブを運営することで、そのような保護者のニーズに応えられると思います。

【事業の概要】

小学校全学年を対象に、南部童心児童館、旧如水公民館の2箇所で開催します。校区の制限をせずに、保護者の送迎を原則とします。
(平成27年度2月時点で27クラブ約840名、放課後児童クラブ未設置校区は上津、深水)

長期児童クラブ運営事業

春休み、夏休み、冬休みの長期休業期間のみ、児童の受入を行う放課後児童クラブの開設。



長期休業期間だけ預けたい保護者の児童を市が受け入れることで、既存の放課後児童クラブにその分の余裕が生まれ、年間で放課後児童クラブに預けたい保護者の児童が入りやすい環境になり、保護者の就労状況を子育てを理由に変更することなく、待機児童の解消へとつながる。

【期待される効果】

長期休業期間中のみ預けたいという保護者のニーズを満たすことで、学校のある日も放課後児童クラブに預けたい保護者の児童が入りやすい環境を整え、待機児童の解消を目指します。

款	民生費	項	児童福祉費	事業区分	(新規)	拡大	継続
事業名	放課後児童クラブ保護者負担金減免事業						
政策(4つの柱)	安心づくり	子育て環境づくり					
担当部局・所属	福祉部	子育て支援課					
予算額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
7,200			3,600			3,600	

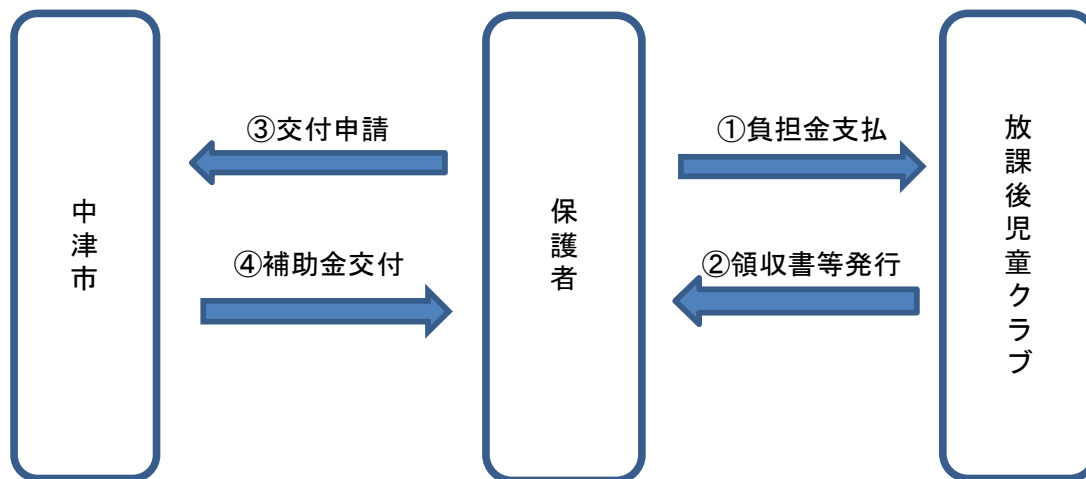
【事業の背景・目的】

平成28年度の新規事業として県が検討している事業です。現在、放課後児童クラブは27箇所あり、約840名の児童が在籍しています。放課後児童クラブに預ける際の保護者負担金は基本的に家庭状況に関係なく、クラブ毎に同じ料金設定で進められていました。対象となる世帯を減免することで、現在放課後児童クラブに在籍している世帯の金額面での負担を減らすだけでなく、金銭面の理由から放課後児童クラブに預けることを諦めていた世帯に放課後児童クラブを利用しやすい環境を整えます。

【事業の概要】

対象世帯として①生活保護受給世帯、②児童扶養手当受給世帯、③就学援助受給世帯、④市町村民税非課税世帯を減免対象として検討しています。対象者数としては、来年度の児童数を1,000人としその2割にあたる200人と想定しています。減免の内容としては、上限額を設定し負担金の半額を補助する予定です。

放課後児童クラブ保護者負担金減免事業



【期待される効果】

現在放課後児童クラブに在籍している世帯の金額面での負担を減らすだけでなく、金銭面の理由から放課後児童クラブに預けることを諦めていた世帯に、保護者の負担を軽減することで、放課後児童クラブの利用しやすい環境を整えます。

款	民生費	項	児童福祉費	事業区分	(新規)	拡大	継続
事業名	児童福祉施設整備事業(豊田校区)						
政策(4つの柱)	安心づくり		子育て環境づくり				
担当部局・所属	福祉部			子育て支援課			
予算額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
85,923		8,574		68,000		9,349	

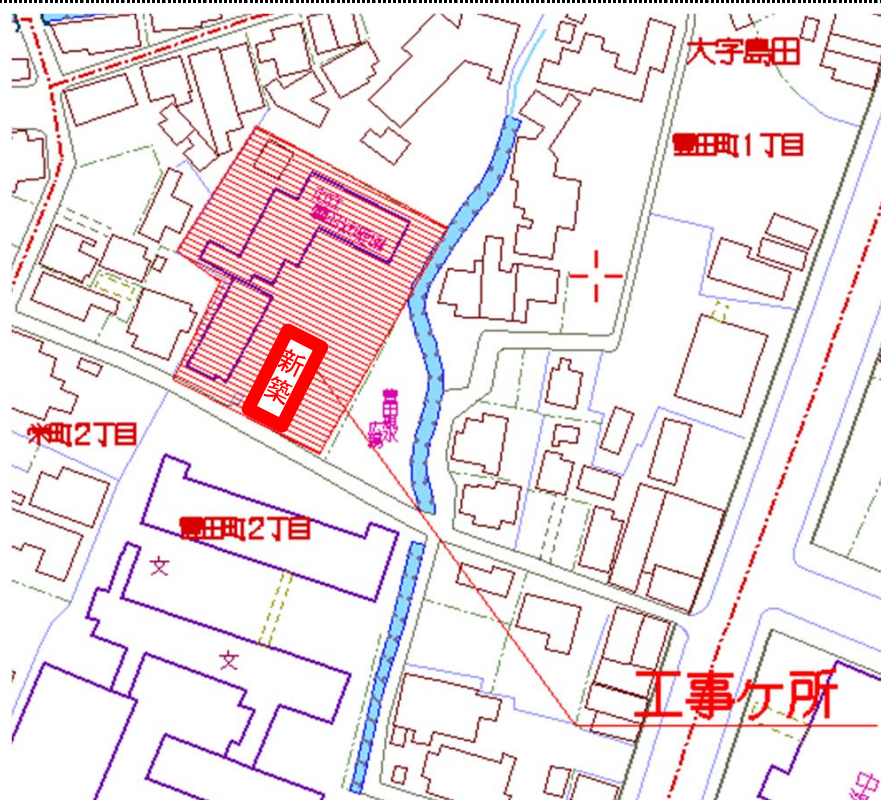
【事業の背景・目的】

老朽化した豊田幼稚園々舎の建替に伴い、園舎敷地の一部に豊田校区の放課後児童クラブ占有施設を新設します。

また、放課後児童クラブ入所希望者が増加している現状をふまえ、豊田校区内の放課後児童クラブを増設することにより、子どもを養育する家庭への支援を行います。現在、中津市内には27の放課後児童クラブがあります。

【事業の概要】

旧豊田幼稚園々舎の余裕教室で運営していた放課後児童クラブを施設の解体に伴い、現在、1教室で約40名が利用している放課後児童クラブを2教室にすることで、約80名の児童が利用できる放課後児童クラブ占有施設を新設します。



【期待される効果】

共働き世帯の増加等、近年放課後児童クラブ入所希望者の増加に伴い、豊田校区内に1つあるクラブを2クラブ使用出来る施設を整備することにより待機児童の解消を図り、就労している子育て中の保護者の支援を行います。

款	衛生費	項	保健衛生費	事業区分	(新規)	拡大	継続
事業名	感染性胃腸炎及びおたふくかぜワクチン接種費助成						
政策(4つの柱)	安心づくり		医療・福祉の充実				
担当部局・所属	生活保健部			地域医療対策課			
予算額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
16,840						16,840	

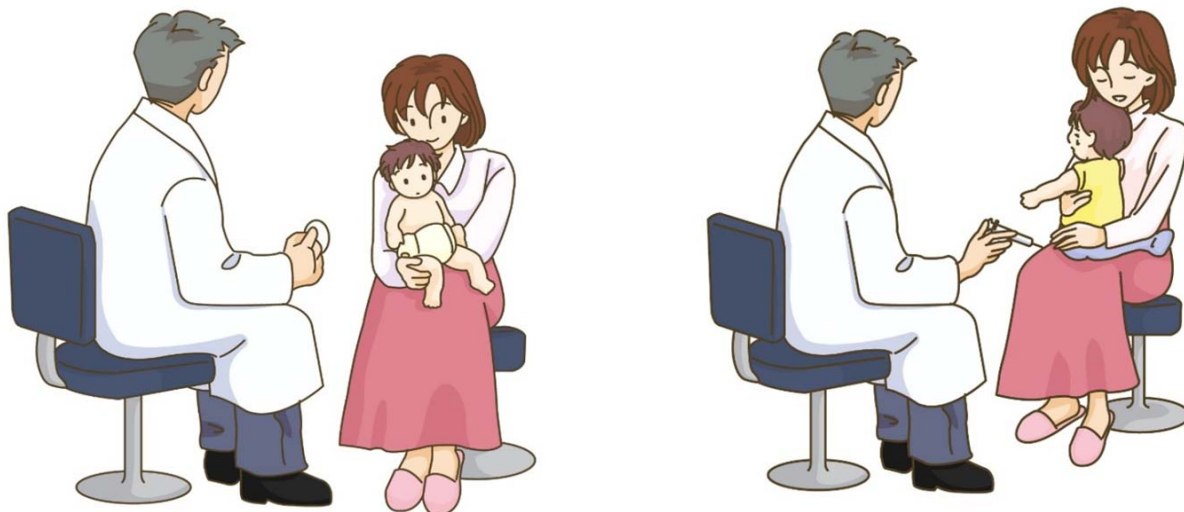
【事業の背景・目的】

大分県内においてムンプス(おたふくかぜ)ワクチンは13市町村、ロタウイルス(感染性胃腸炎)ワクチンは3市町村が任意接種を行政措置として実施していますが、宇佐市・中津市・豊後高田市を範囲とする県北では、豊後高田市がムンプスの予防接種をしているだけです。このため、平成26年の感染情報では、県北管内は県下で最もおたふくかぜや感染性胃腸炎の発生頻度が高くなりました。

そこで、ワクチン接種を市で助成し、現在のロタワクチン4割・ムンプスワクチン1割の接種率を向上させ、感染症の発生を抑制するものです。

【事業の概要】

ロタウイルス(感染性胃腸炎)ワクチン、ムンプスウイルス(おたふくかぜ)ワクチンの接種に対する費用助成を行います。助成額は3割の自己負担となるように、ロタワクチン1価が10,000円で2回まで、ロタワクチン5価が7,000円で3回まで、ムンプスワクチンは6,000円で設定します。



【期待される効果】

感染症の発生予防、発病防止、重症化予防、蔓延防止が図られます。また、感染症の発症予防を行うことにより、後遺症の予防や働く世代である保護者の負担軽減を図るとともに、子ども医療費や国保医療費の削減と、市民病院の小児救急体制への負担軽減が図られます。

款	民生費	項	社会福祉費	事業区分	新規	拡大	継続
事業名	安心パトロール事業						
政策(4つの柱)	安心づくり	安全で安心して暮らせるまちづくり					
担当部局・所属	生活保健部			生活環境課			
予算額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
13,833						13,833	

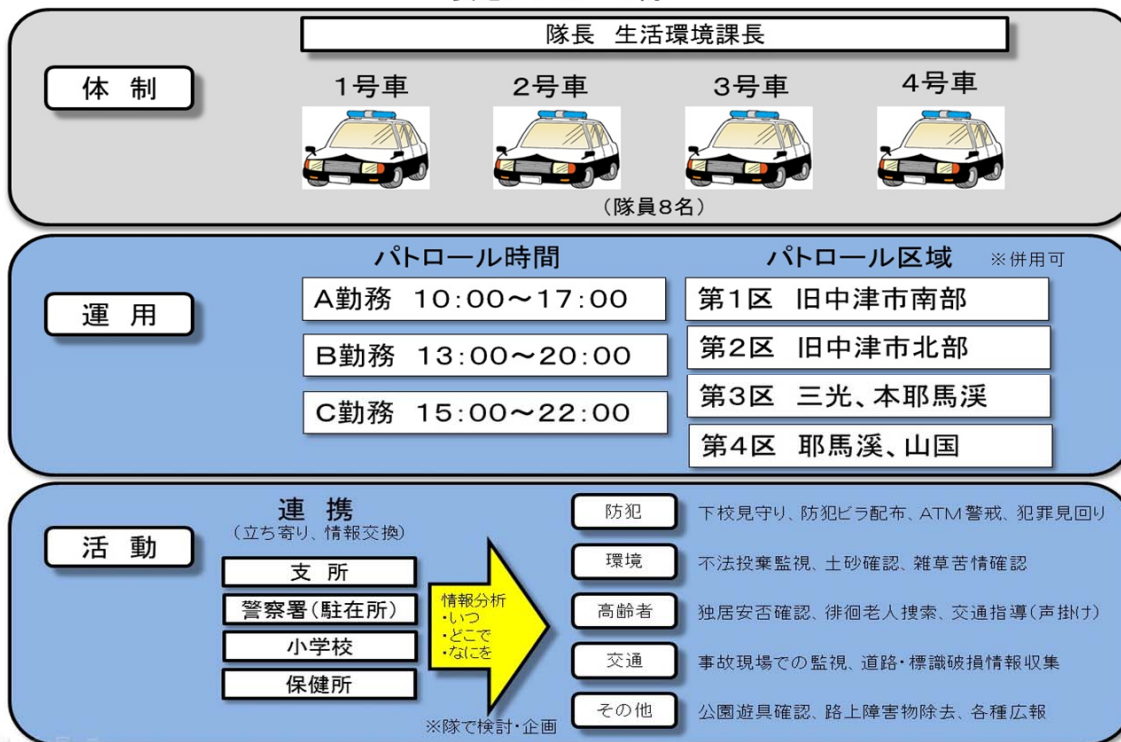
【事業の背景・目的】

防犯パトロールを開始したころの中津市の刑法犯認知件数は年間1500件を超え、青色回転灯を回しながら走る防犯パトロール車の存在自体が市民に安心感を与えるとともに、犯罪を抑止する効果がありました。しかし、最近では刑法犯認知件数の減少に伴い、防犯パトロール車が走るだけでは市民に安心感を与えることができなくなり、それに伴い防犯パトロールに対して多種多様な活動を求められるようになり、現在の防犯パトロール事業では、これらに対応することが難しくなってきました。

【事業の概要】

安心パトロール車4台は、これまでの防犯パトロールに加え、環境監視活動、高齢者や子供の見守り、交通事故抑止活動など、市民ニーズに応える活動を行います。また、このような業務においては、経験豊かな人を乗務させることにより、乗務員の質の向上を図り、速やかな市民対応が行われるように努めます。

安心パトロール隊



【期待される効果】

防犯パトロール、環境監視に加え、交通安全指導、雑草苦情調査、野焼き苦情調査、下校時の子供の見守りや徘徊高齢者の捜索活動、各種広報啓発活動など、多様なニーズに応えることができます。

款	総務費	項	総務管理費	事業区分	(新規)	拡大	継続
事業名	・コミュニティバス運行事業(津民地区・下郷地区) ・コミュニティバス購入事業						
政策(4つの柱)	安心づくり		地域コミュニティの活性化				
担当部局・所属	耶馬溪支所			総務課			
予算額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
7,764				7,600		164	

【事業の背景・目的】

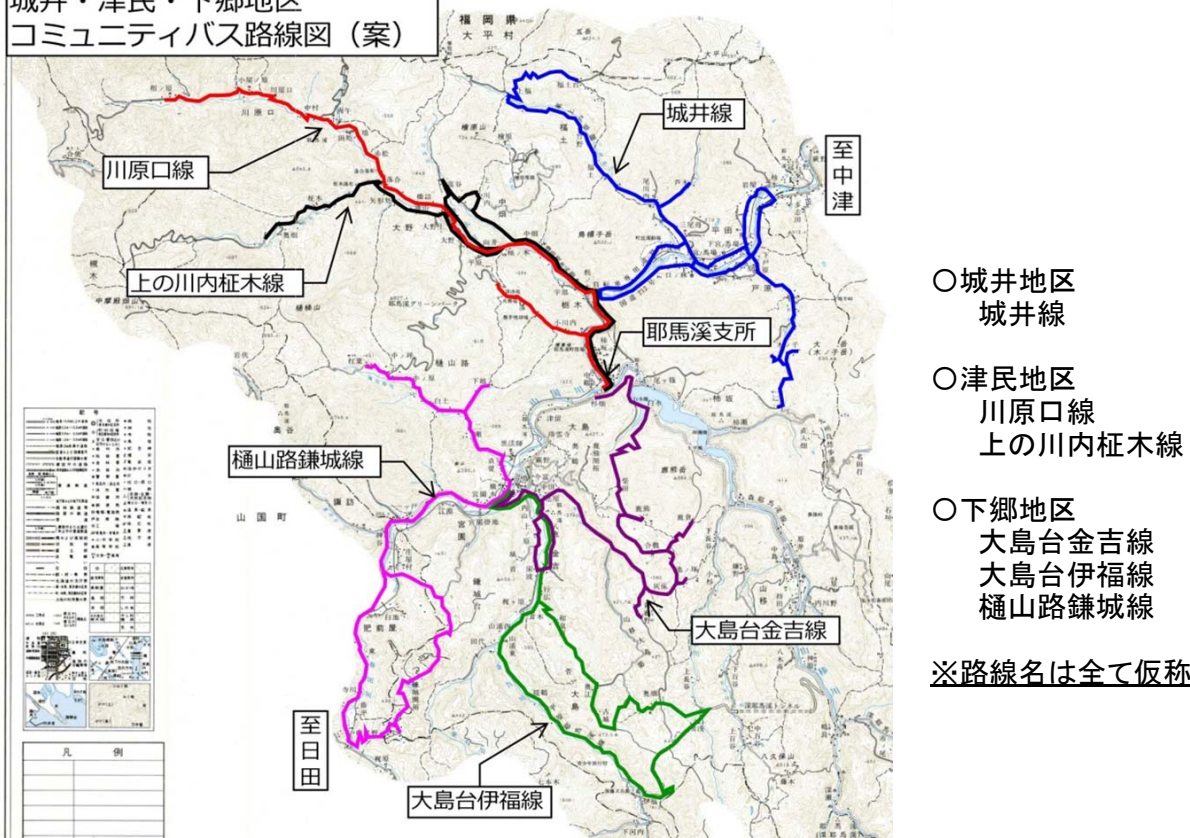
耶馬溪の各地域では、平成28年4月から事業用としてコミュニティバスの運行を開始する山移・深耶馬地区を除き、路線バスとへき地患者輸送車が運行しています(平成26年度年間利用者数15,977人)。しかし、路線バスの乗車人数の低迷、恒常的な赤字運営への補填、路線バスとへき地患者輸送車の路線の競合が生じており、地域内公共交通の見直しが急務となっています。

そこで、新規にコミュニティバスを購入し、平成28年10月から城井・津民・下郷地区においても、試験運行を行います。(車両購入費 3,636千円)

【事業の概要】

- ・平成28年10月1日から城井・津民・下郷地区においてコミュニティバスの試験運行を実施
- ・全6路線
- ・運賃は平成29年3月末まで無料(予定)
- ・3月上旬～下旬で住民説明会を実施

城井・津民・下郷地区
コミュニティバス路線図(案)



【期待される効果】

- ・現在、路線バスやへき地患者輸送車が走っていない地域(交通空白地域)をルートに入れているため、住民の移動手段の利便性の向上が図られます。
- ・日中に路線バスが運行していない地域では、免許を持たない方の移動手段の利便性の向上が図られます。

款	総務費	項	総務管理費	事業区分	新規	(拡大)	継続
事業名	UJIターン推進事業						
政策(4つの柱)	元気づくり		移住促進				
担当部局・所属	総務部			まちづくり政策課			
予算額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
5,234			275			4,959	

【事業の背景・目的】

中津市では、平成19年度から旧下毛地域の活性化及び定住人口の増加をめざし、空き家バンク制度を運用開始しましたが、利用希望者の数は順調に伸びているものの(利用希望者数245世帯546人、H28/2/15現在)、空き家物件の数が足りていないことや(空き家物件数19件、H28/2/15現在)、利用に対する細やかな対応の充実が課題となっています。(成約数45件132人(累計)、H28/2/15現在)

今後、旧下毛地域への移住を促進するに当たり、空き家物件登録数を増やしていくと同時に利用者一人一人のニーズに応え、丁寧かつ細やかに対応できる制度へと改善を行っていきます。

具体的には、今まで利用者に個人的に行ってもらっていた物件の見学等を手配し、土日や時間外にも対応できるよう、専門の窓口を設置します。さらに、待ちの状況であった物件登録についても、物件の掘り起しを行ったり、地域の事情に精通した住民や、委託業者等と連携しながら相談・サポートの充実を図っていきます。また、移住前から地域コミュニティとのマッチングを図るとともに、移住後も様々なことについて相談対応できるよう継続してサポートできる体制を構築していきます。

【事業の概要】

宅建士が所属する団体等に委託を行い、

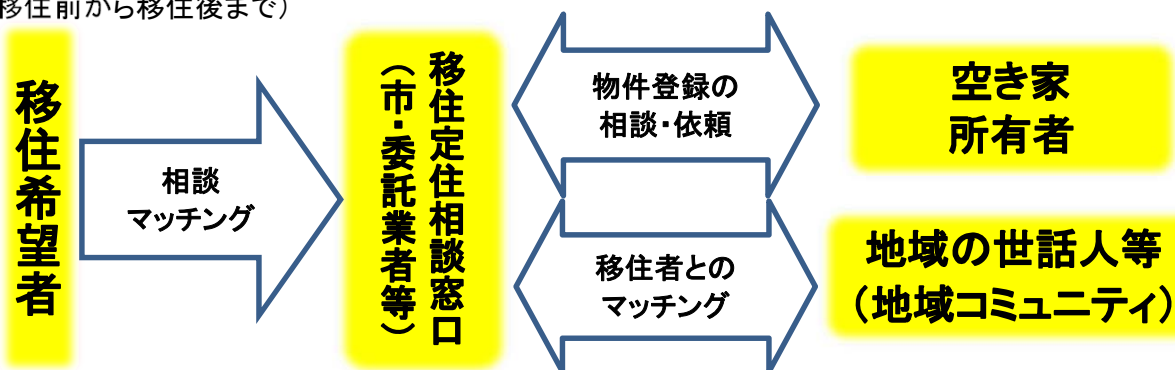
①空き家物件の掘り起し、物件診断、登録補助

②利用希望者(移住者)の案内、相談、補助

等の業務を土日を含んで行ってもらう事で、空き家バンク利用の移住者の増加を目指します。

空き家バンクを通じて成約に至った物件について、手数料、改修、ケーブルネットワークの加入に補助を行います。

(移住前から移住後まで)



【期待される効果】

「空き家物件が少ない」「土日に見学に行きたい」など、従前からの利用希望者からのニーズを満たすことにより、空き家バンクの利用を一層促進できます。また、移住者への支援を充実させることにより、移住後のミスマッチや孤立化による流出を防ぎ、定住人口の増加を図ります。

積極的な空き家掘り起しにより、利用者に紹介できる物件が増え、より魅力的な物件を提供することが可能となるとともに、トータルとして利用者にとって丁寧で細やかな制度となることが期待できます。

款	商工費	項	商工費	事業区分	(新規)	拡大	継続
事業名	がんばる商店街支援事業費補助金						
政策(4つの柱)	元気づくり		地域のにぎわいづくり				
担当部局・所属	商工観光部			商工振興課			
予算額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
1,800			900			900	

【事業の背景・目的】

郊外への大規模小売店舗の出店が進み、商店街を中心とする中心市街地の空洞化がすすんでいます。同時に空き店舗も増加し、商店街顧客の離脱を招いています。

そこで、商店街等が行う商店街の魅力の向上を図る取り組みを支援し、商店街全体の活性化を図るため、大分県がんばる商店街総合支援事業と連携した支援を行うものです。

【事業の概要】

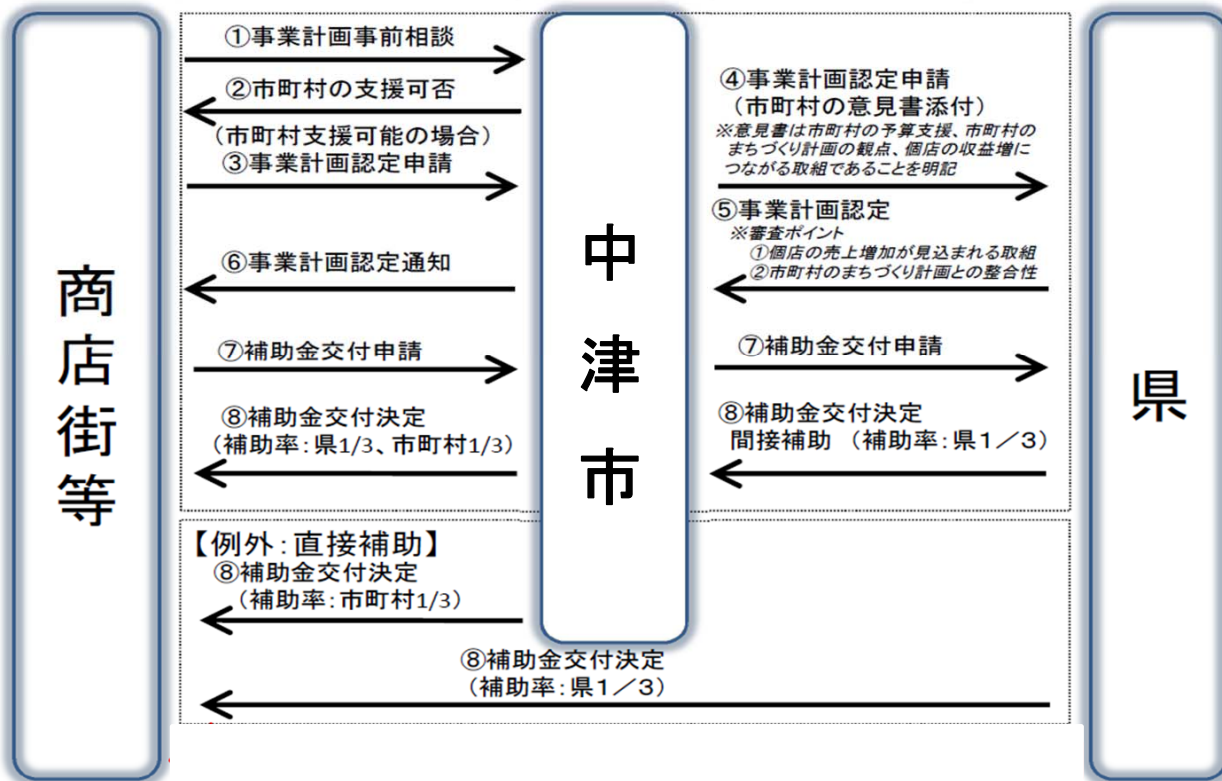
商店街振興組合等が実施する「店舗の売上向上につながるイベントや、高校生等と連携した取組、また、イベント効果を持続させるための商店街の体質強化に資する取組等に要する経費」に対し、その経費の一部を予算の定めるところにより補助金として交付します。

【対象事業】(想定されるイベント)

- ・南部自由市場
 - ・ハロウィンイベント
 - ・映画「サバイボマスク」関連イベント
- イベントの他、「商店街活性化にかかる研修会」や「来街者の利便性向上にかかる事業(例;買い物カートやベビーカーの貸し出し)」なども対象事業とします。

がんばる商店街総合支援事業・補助金事務の流れ

・商店街活性化支援事業



【期待される効果】

商店街の魅力の増加や来街者の増加により、商店街への集客と各個店の売上の向上を図ります。また、映画公開に合わせたイベント実施による観光客の誘引が可能となります。商店街が活性化することで創業の増加、雇用の増加、空き店舗の減少、資産価値の上昇等の相乗効果を目指します。

款	教育費	項	小学校費	事業区分	(新規)	拡大	継続
事業名	小学校施設空調設備設置事業						
政策(4つの柱)	未来づくり		教育のまちづくり				
担当部局・所属	教育委員会			教育総務課			
予算額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
381,425		110,779		256,900		13,746	

【事業の背景・目的】

長期的な気温上昇傾向が続き、各幼稚園、小・中学校では暑さ対策に苦慮してきました。

夏季休業後も猛暑日が続く、今後も、同様な気象状況が続くことが予想され、各幼稚園、小・中学校における暑さ対策が急務となっています。

【事業の概要】

暑さ対策又熱中症対策などの観点から、空調設備を設置し、園児、児童、生徒に学習に望ましい学びの環境を提供することで、安全で安心して学べる教育環境の整備を行います。

平成25年12月議会において表明以後、平成26年度には耐震工事及び大規模改造工事と併せて一部の小中学校及び幼稚園において整備を行い、平成27年度は中学校を整備しました。(中学校全校設置完了)

平成28年度には小学校、平成29年度には幼稚園を整備し、公立小中学校及び幼稚園全てにおいて設置を完了する計画としています。

	中学校		小学校		幼稚園	
	設置校	校数	設置校	校数	設置校	園数
平成25年度以前 設置済校	城北・耶馬溪	2校	三保・和田	2校	三保	1園
平成26年度 設置校	緑ヶ丘	1校	如水・今津・沖代 城井・津民	5校	南部・小楠	2園
平成27年度 設置校	豊陽・中津・東中津・今津 三光・本耶馬溪・山国	7校				
平成28年度 設置対象校			南部 (国の第1号補正対応 事業:3月補正に計上)	1校	今津 (国の第1号補正対応 事業(大規模改造と 併せて設置): 3月補正に計上)	1園
			北部・豊田・小楠・鶴居 大幡・真坂・山口・秣 深水・樋田・上津・下郷 山移・三郷	14校		
平成29年度 設置対象校					北部・豊田・鶴居・大幡 如水・和田・沖代	7園



【期待される効果】

学びの環境整備が行われることで、中津市が現在進めている『学びの里づくり』学力向上等アクションプランの一環として長期休業時に行っている【学びのススメ塾】を一層充実させ、中津市の児童・生徒の学力を県下トップレベルにし、中津の未来を担う人材を育みます。

款	教育費	項	社会教育費	事業区分	新規	拡大	継続
事業名	通学合宿事業						
政策(4つの柱)	未来づくり		教育のまちづくり				
担当部局・所属	教育委員会			山国教育センター			
予算額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
799						799	

【事業の背景・目的】

近年の少子化・核家族化等の影響により、子どもたちは、社会性や協調性・自主性などを学ぶ機会が失われてきており、家庭・学校・地域社会が一体となつての教育が必要となっています。

このような状況を踏まえ、子どもたちが家庭から離れ、通学合宿を通して、日ごろ体験できない他学年の仲間との集団生活体験・自然体験・勤労体験等を経験することにより、自主性や協調性を養うとともに家庭や地域社会の大切さを実感することができます。

【事業の概要】

三郷小学校5・6年生を対象に募集をかけ、30人の参加者を見込んでいます。子どもたちは、やすらぎの郷で5泊6日の合宿をしながら、学校に通います(距離:約1.4km 所要時間:25分程)。

事業の実施は、「山国通学合宿実行委員会(仮称)」が行います。実行委員会委員の構成(案)は、青少年健全育成会議山国支部会長・地域婦人団体連合会会長・更生保護女性会会長・コアやまくに事務局長・三郷っ子見守り隊会長・みどりの少年団会長・社会教育委員・PTA会長等です。

生活体験・社会体験等を通して子どもの自主性や協調性が伸長できる事業を実施します。

※本耶馬溪教育センターにて通学合宿事業を実施中。(平成27年実績:樋田小学校の5・6年生12人参加)



オリエンテーション



リサイクル学習(はがき作り)

本耶馬溪通学合宿の様子(平成27年 やかた田舎の学校にて)

【期待される効果】

たくましく豊かな心を育て、家庭教育を見直す機会とし、地域の子どもの地域で育む機運を高められます。